

平成27年度決算審査特別委員会議事録（第2号）

平成28年10月25日（火曜日）

◎出席委員（10名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	11番 高橋秀樹君
12番 井脇昌美君	

◎欠席委員（2名）

5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
-----------	----------

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君
足寄町監査委員	星孝道君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	沼田聡君
経済課長	村田善映君
建設課長	阿部智一君
国民健康保険病院事務長	對馬邦彦君
会計管理者	佐々木雅宏君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	寺地優君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大貫裕弘君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	西岡潤君

午前 11 時 15 分 開議

◎ 開議宣告

○委員長（高道洋子君） それでは、始めたいと思います。5 番川上初太郎君、6 番前田秀夫君は欠席であります。

ただいまから、平成 27 年度決算審査特別委員会を開催いたします。

◎ 議案第 98 号から議案第 112 号まで

○委員長（高道洋子君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第 98 号平成 27 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から議案第 112 号平成 27 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件までの 10 件を一括議題といたします。

◎ 審査方法について

○委員長（高道洋子君） 本議題の審査方法についてお諮りします。

例年のとおり総務産業常任委員会所管と文教厚生常任委員会所管の所管ごとの分科会方式で行いたいと思いますが、御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議ないものと認め、二つの分科会方式で行います。

各部会の会場を指定いたします。

総務産業部会は委員会室 1、文教厚生部会は委員会室 2 とします。

各部会の正副部会長を互選し、委員長に報告願います。

暫時休憩します。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 22 分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

各部会長、副部会長が互選された旨の報告がありましたので、御報告いたします。

総務産業部会長には多治見亮一君、同副部

会長には高橋健一君、文教厚生部会長には高橋秀樹君、同副部会長には熊澤芳潔君。

以上でございます。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程については、特別の事情がない限り、本日と 26 日、27 日の 3 日間とし、（発言する者あり）

○委員（井脇昌美君） 特別委員会の構成野中で、今、高橋秀樹さんの指名がされたのですけど、副会長でなかったですか。

○委員長（高道洋子君） 副委員長です。

○委員（井脇昌美君） 副委員長でなかったですか。

○委員長（高道洋子君） そうです。

○委員（井脇昌美君） それはちょっとどうなのですか、それは避けたほうがいいと思いますけど。

○委員長（高道洋子君） ただいま井脇委員から文教厚生部の委員長が高橋秀樹さんということで、今回の特別委員会の副委員長をしているので避けたほうがよろしいのではないかという発言がございました。

それにつきまして、ただいまから検討をしたいと思いますので、暫時休憩してください。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 24 分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

ただいまそういう発言がございましたので、文教厚生部会のほうをもう一度部会を再選願いたいと思います。よろしく願います。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 28 分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

文教厚生部会より部会長、副部会長の報告がございましたので報告いたします。

文教厚生部会長には、榊原深雪君、同副部会長には木村明雄君に決まりました。よろし

くお願いします。
以上でございます。

◎ 審査日程について

○委員長（高道洋子君） 次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程については、特別な事情がない限り、本日で26日、27日の3日間とし、4日目の28日は、予備日といたします。

3日の27日は、総括質疑を行った後、各部会を開催し、結論を得たいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 異議がないので、そのように決定いたします。

審査は、さきに配付されました決算書並びに決算資料、決算意見書に基づいて行うこととなりますが、部会で審査する中で、収支伝票の検閲を要するものもあると思いますので、収支伝票を備えております。

それでは、直ちにそれぞれの部会で審査をお願いいたします。

暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時56分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

引き続き、部会ごとに審査をお願いします。

暫時休憩します。

午後 1時01分 休憩

午後 3時58分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

○委員長（高道洋子君） 本日の委員会は、これをもって延会といたします。

次回の特別委員会は、あす10月26日の午前10時開会といたしますので、参集願います。

御苦労さまでした。

午後 3時58分 延会

◎ 延会宣告